

駐車場解約届

駐車場名	宗教法人西方寺八幡町有料駐車場	No.
所在地	佐世保市高砂町2番1号・八幡町87番5号・78番7号・78番9号	

最終使用日	西暦 年 月 日迄
	※当解約届けを书面で受理した日から1ヶ月を経過した日に属する月の末日をもって終了するものとします。
解約理由	引越し ・ 駐車場の変更 ・ 廃車 ・ その他 ()
住所 連絡先	〒 TEL - - 携帯 - -
※敷金返還に口座振込をご希望の方は振込先を必ずご記入ください。	
お振込先	銀行 支店
	当座 ・ 普通 No.
	口座名義人(カタカナ) 様

※恐れ入りますが、振込手数料はご契約者様負担となります。

宗教法人 西方寺八幡町有料駐車場 御中

上記のとおり、解約いたします。

受付時間は8:30~16:00迄 ※時間外になる場合は、正確な時間指定をご記入ください

解約申請日	西暦 年 月 日
来寺予定日	西暦 年 月 日 時頃
氏名	Ⓜ

お問い合わせ先
宗教法人西方寺
八幡町有料駐車場
TEL: 080-2511-6285

解約に関する注意事項

- 1 解約予定日の1ヶ月前までに上記の解約届けにご記入のうえ、宗教法人 西方寺へ電話連絡後、ご提出ください。(FAX/郵送/持込/LINE)
LINE▶西方寺HPからLINE登録し写真を添付ください。
※受理日より1ヶ月後が最短解約日となります。
- 2 車庫証明発行後6ヶ月以内の解約はできません。解約日において6ヶ月に満たない場合は満たない分の賃料を徴収いたします。
- 3 不用品、ゴミ類は各自責任をもって処理してください。不用品及びゴミ処理、掃除が不十分な場合は、当社より専門業者に依頼し、その費用を負担していただきます。
- 4 敷金返還の際、駐車場専用カード(磁気カード・プラスチックカード)をご返却いただき敷金清算書に必要事項をご記入、ご捺印をお願いいたします。
- 5 カードの紛失をされた方は磁気カード→2,000円・プラカード→1,000円をお支払いいただきます。(敷金より差し引いた敷金返還もできます。)
- 6 予定日に西方寺の受付に来られない場合はご連絡ください。ご連絡がない場合は日割計算し、敷金より充当致します。

※電話のみの受付は出来ませんのでご了承ください。